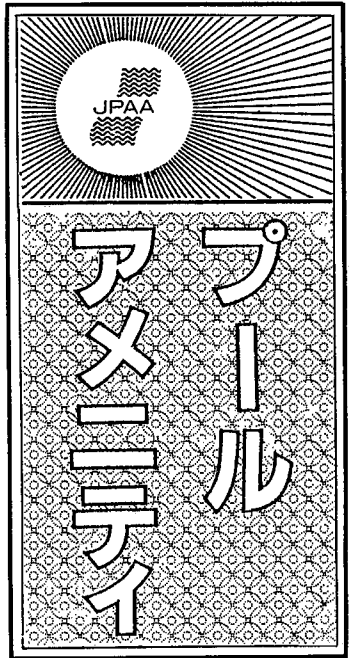




第3号
発行日 平成5年9月1日
発行日 社団 日本プールアメニティ施設協会
法人
東京都千代田区神田錦町1-10
TEL 03-3292-2977
FAX 03-3292-3236

平成五年度

第二回総会開催

平成五年七月八日(木)、東京都千代田区の学士会館にて、第二回総会が開催された。開会の辞についで、会長あいさつ、来賓あいさつ

つが、厚生大臣丹羽雄哉代理厚生省生活衛生局企画課課長補佐大井田隆氏により行なわれた。

藤益雄氏を選出し、定足数確認後、議事録署名人に、水道機工藤江崎滋氏、栗田工業柳柏谷光昭氏を選出した。

第一号議案である平成四年度事業報告および第二号議案である平成四年度収支決算報告が、全会一致で承認された。

会長を仰せ遣っており、す、竹中浩治でございます。よろしく願います。本日は、大変お忙しい中を

会長あいさつ

竹中浩治



総会であいさつする竹中会長

来賓あいさつ

厚生大臣 丹羽雄哉



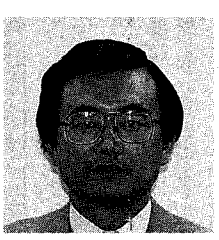
厚生大臣 丹羽 雄哉

「祝辞第二回社団法人日本プールアメニティ施設協会の総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。昨年十一月、日本プールアメニティ施設協会に対し、その後、貴協会がより快適なプールを手がけてきたことに対して、心より感謝申し上げます。さて、近年、生活に質の向上が求められている中で、

プールに対する国民のニーズは多様なものとなり、教育や体力向上の場のみならず、憩いやレジャーの場、そして健康増進の場として、また失われた機能を回復するリハビリテーションの場として、幅広く活用されるようになってきております。こうした中で、プールの衛生水準や快適性について、より高い水準が求められるようになって、昨年、

このような時期に、貴協会におかれましてプールの水質基準、施設基準及び維持管理基準をプール運営の現場に広く反映させるよう努力されることに、よりよいプールを求めて、プールの設備機器に関する規格基準を作成普及し、維持管理のための専門技術者を養成すること等に取り組まれると承知しておりますが、今後の国民のニーズの多様化に対応した新しいプールの

あり方を追及される等、数多くの事業を積極的に推進されることを願ってやみません。最後に、貴協会の皆様方のより一層のご健勝と益々のご発展を祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。



厚生省生活衛生局企画課長 浅野 史郎

厚生省生活衛生局企画課長

就任にあたって

浅野 史郎

このたび六月二十九日付で厚生省生活衛生局企画課長に就任致しました浅野でございます。社団法人日本プールアメニティ施設協会におかれましては、プールの安全・衛生やアメニティの向上のために厚生省が行っております諸対策に関して、ご協力いただき誠にありがとうございます。

様化するともに、技術革新の進展に伴う新たな施設設備も生れております。このような中で、水質の管理をはじめ、それぞれの利用形態にあった設備の設置や維持管理が適切に行われ、安全で衛生的で快適なプールが利用者に提供されるようにならなくてはなりません。重要となつてきております。そのため、厚生省として、昭和四十年にプールの水質基準に関する最初の通知を出して以来、プールの衛生管理の充実を図ってまいりました。平成四年四月に「遊泳用プールの衛生基準について」(目的、水質基準、施設基準、維持管理基準等)を通知し、プールの衛生管理の充実等

ルに関する衛生基準の全面的な改正を行い、現在、これに基づく指導を行っております。また、プールの安全で衛生的で快適な維持管理を行うためには専門的知識を持った衛生管理者を置く必要があるため、貴協会等の講習会を通じて、その養成を進めてまいりたいと考えております。

このような中で、貴協会では、平成四年十一月の設立以来、プールの衛生水準やアメニティの向上に関する調査研究や情報提供、プール関連衛生設備機器に関する規格基準の作成・普及、規格適合機器の認定、講習会の開催を通じてプールの衛生管理者等の養成等に

に精力的に取り組んでおられますこと深く敬意を表する次第です。現在プールは全国で約4万箇所存在すると言われておりますが、今後、社会的には健康志向の高まりや余暇の増加等が更に進むことにより、プールの安全性、衛生面での適切性、快適性へのニーズが高まるものと考えております。それに伴い、プールの衛生水準やアメニティの向上をめざした貴協会の活動

健泳

快適なプールとするにはどうしたらよいでしょうか。第一にプールの所有者である経営者、管理者または市町村の担当者などが、楽しい、魅力的なプールとはどういうことかをより一層意識するようにすべきである。よいプール、魅力的なプールというプールはお客がよく来てくれる楽しく、満足するということを知って貰うことが必要である。このことは、遊泳プール、健康増進プール、リハビリプールのいずれにしても、それぞれ目的に応じての快適さがある。それが必ずしも明確になっていない大きな理由は、プールというものが泳ぐ利用客が大半を固定化されているという事情によるものである。利用客が決つてしまえば、例えば定員一〇〇人に対し一〇〇人のお客が定期的に来れば、お客が来るのだからもうそれ以上改善する必要はないではないかと思つてしまふ可能性がある。プールの所有者側の人たちに快適なプールの必要なこと及びその効用についてよく理解するに認識して貰うことが第一である。

第三に魅力的で快適なプールについてのガイドライン作成とその普及である。数年前にプールの快適性についての研究が始まったときに、プールは一部の道楽者のためのものという考えがあり、そのような一部の人のために快適性を追求するなど問題であるという意見もあった。しかし現在では、プールというのは国民の健康増進、リハビリテーションなど国レベルの仕事に大きな関わり合いがあり、健康づくりの一翼を担うものでその快適性は大いに求められる意義があるようになって



常に大腸菌がいない、あるいは死んでいるようにするというのが基本的な立場である。しかし実問題とし

遊泳プールの

衛生管理者について

通知

衛企 第122号
平成4年12月11日
都道府県各政令市特別区
衛生主管部(局)長 殿
厚生省生活衛生局企画課長
遊泳用プールの

衛生管理者について

「遊泳用プールの衛生基準について」(平成4年4月28日付衛企第45号厚生省生活衛生局長通知、以下の「局長通知」という。以下に「遊泳用プール」に衛生管理者を置くこととされているが、その設置に当たっては、下記の点について御配慮願いたい。

1. (1) 局長通知において、プールにおける安全かつ衛生的な維持管理の実務を行わせるため、衛生管理者を置くこととされているのは、プールの衛生と安全、

施設やその運用について全般的な専門知識を持った衛生管理者を配置し、水質面の管理をはじめとするプールの現場における維持管理や施設の保守点検整備の徹底を図る必要があることによるものであること。

(2) 局長通知において、衛生管理者となるものについて必要とされている「プールにおける安全及び衛生についての知識及び技能」については、具体的には、主として次の5点に関する知識及び技能であること。

- ア プールの水質管理
 - イ プール設備の維持管理
 - ウ プール施設内の清掃
 - エ プールにおける疾病とその予防
 - オ プール施設内での事故防止と救護対策
2. (1) このため、プールの管理責任者は、衛生管理者を選任するに当たって

は、次に掲げる講習会を受講した者等、上記5点についての知識及び技能を有する者を充てるよう努めること。

委員会スケジュール



調査研究委員会と申ししますのは、協会の定款に定められてあります目的の中で、「プールに関する調査研究」という項目がございます。具体的にはどういったことをして行くのか、といった比較的大きなフレームを作っていくための委員会として行きます。協会が法人たるため、一つの要素を満たして行くための委員会でございます。この各委員の先生方をご覧いただければ判り、先般の通知に添付された「プール衛生基準検討会」の委員長を野崎先生に同様に委員長をお願い

してまいりますように、そういった関連を含めまして、今後、皆様方のご支援とご協力、プールが更に良いものになるように研究して行くための大きなフレームを作っていくと考えています。

事務委員会は名前の示す通り、現在行っております。プール衛生管理者講習会並びにメンテナンステクニク講習会のカリキュラム、といった事項につきまして設定をしていただきました。あるいは、審査の項目、内容等につきましてご検討頂く、そして、教材等につ

協会概要

目的

近年のプール利用形態の多様化、プール関連技術の進歩等遊泳用プールを取り巻く状況変化を踏まえ、プールの衛生水準及びアメニティの向上を図るため、調査研究、情報提供等必要の事業を行い、もって公衆衛生の向上及び増進に資することを目的とする。

事業

- 一 プールの衛生水準及びアメニティの向上に関する調査研究
- 二 プールの衛生管理者に対する講習会の開催
- 三 プールの関連衛生設備の取扱い技術者に対する講習会の開催
- 四 プール関連衛生設備に関する技術開発、機器規格の作成及び規格適合機器の認定
- 五 プールの衛生水準及びアメニティの向上に関する

情報の提供

六 その他本協会の目的達成のために必要な事業。

（会 員）

この法人の会員は、次の四種とする。

- 一 正会員 プール事業の運営、プールの施設設備の製造販売管理又はプールの建設を営む個人又は団体で、この法人の目的に賛同して入会したもの
- 二 学術会員 プールに関連した学術的な研究を行っている者で、この法人の目的に賛同して入会したもの
- 三 協力会員 プール事業の運営又はプールの施設設備の販売管理を営む個人又は団体で、この法人の事業を賛助するため入会したもの
- 四 名譽会員 この法人において推薦されたもの

会 員 名 簿

(正会員のみの)
正会員四〇社(順不同)

- 三菱電機株式会社
- 栗田工業株式会社
- 水道機工株式会社
- 三菱レイヨン・エンジニアリング株式会社
- ミウラ化学装置株式会社
- 日本フィルコン株式会社
- トリス株式会社
- ローレル株式会社
- 株式会社三進ろ過工業
- 荏原インフィル・エンジニアリング・サービス株式会社
- アクリン・サビキ株式会社
- 東亜化学工業株式会社
- 日機装エィコー株式会社
- 理化学株式会社
- 株式会社東工業
- 株式会社三協
- フジカ環境機械株式会社
- 株式会社協和産業
- 住友精密工業株式会社
- 富士電機株式会社
- 株式会社ササクラ
- ベルメレック電機株式会社
- クロリンエンジニアーズ株式会社
- 荏原インフィル株式会社
- 千代田工販株式会社
- 株式会社フジタ
- 西松建設株式会社
- 株式会社朝日工業社
- 株式会社ビーブル
- キリンビール株式会社
- 株式会社テラルキョク
- 株式会社荏原製作所
- ヤマハ発動機株式会社
- コマツ化成株式会社
- 株式会社INAAX
- 日本カーリット株式会社
- 株式会社日本アルミ
- サンエイ工業株式会社
- 東レ株式会社

大して行く考えでございます。そういった規格を作った後、行きたいところへ検討頂く委員会でございます。これにつきましては比較早く成果を得ようと考えております。現在のスケジュールを申し上げますと、八月四日までにはどういった項目が適当かといったような基本

《調査研究企画委員会委員》
委員長 野崎 貞彦
日本大学医学部教授
副委員長 井上 宇市
元早稲田大学理工学部教授

- 委員 苗村 光廣
厚生省生活衛生局企画課課長補佐
- 委員 久保田 英
厚生省保健医療局健康増進課課長補佐
- 委員 玉利 齊
(財)日本健康スポーツ連盟理事長
- 委員 濱田 昭
昭和大学薬学部教授

《事務委員会委員》
委員長 濱田 昭
昭和大学薬学部教授
副委員長 苗村 光廣
厚生省生活衛生局企画課課長補佐

- 委員 大山 和彦
株式会社ビープル 店舗開発部長
- 委員 木原 美知子
ケイアンドエムインスターナショナル株式会社代表取締役
- 委員 笹野 英雄
東京都立衛生研究所環境衛生保健科長
- 委員 原野 悟
日本大学医学部助手

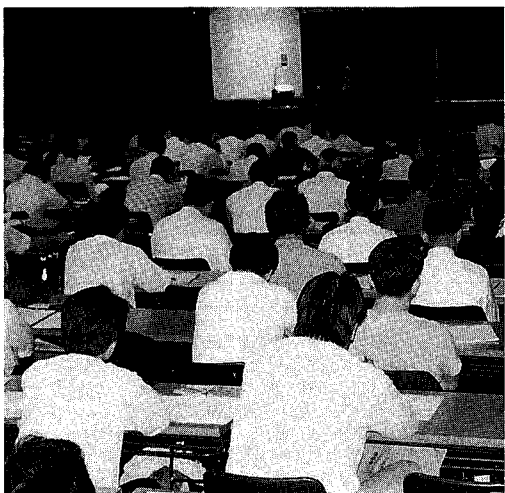
(財)健康・体力づくり事業団主任研究員
《機器規格認定委員会委員》
委員長 井上 宇市
元早稲田大学理工学部教授

- 副委員長 長島 弘典
株式会社フジタ 設備設計部長
- 委員 大垣 真一郎
東京大学工学部教授
- 委員 国武 亮一
キリンビール株式会社 研究開発本部長補佐
- 委員 山田 義徳
株式会社ビープル 店舗開発部長補佐

講習会申し込み
用紙配布中
協会へ申し込み下さい。

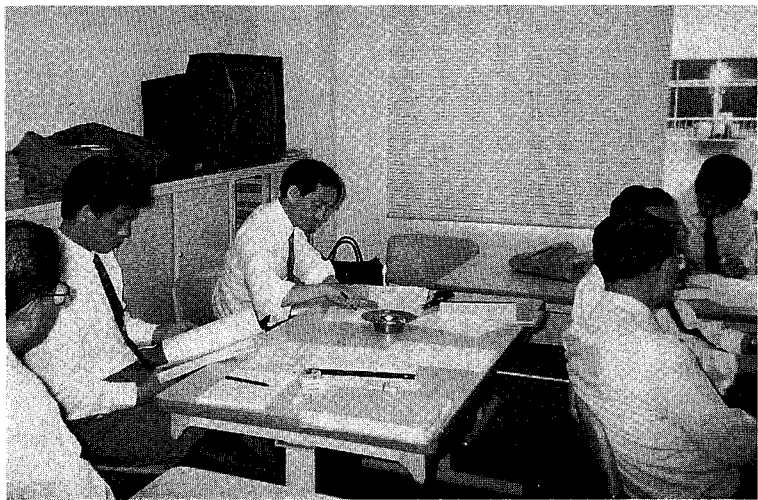
プール衛生管理者講習会日程決まる

プール衛生管理者講習会 十一月に広島、二月に東京 第六回目以降の日程が具体的に決った。十月に大阪、



熱心に聴講する受講者の皆さん。

大阪会場	開催日 平成5年10月6日(水)～7日(木) 会場 大阪厚生年金会館
広島会場	開催日 平成5年11月17日(水)～18日(木) 会場 広島(株)RCC文化センター
東京会場	開催日 平成6年2月16日(水)～17日(木) 会場 東京総評会館
大阪会場	開催日 平成6年3月9日(水)～10日(木) 会場 大阪厚生年金会館



マニュアルをまとめる各評議員

メンテナンス技術者講習会

開催日程

講習期間	講習会場	受付期間
10月12日(火)	総評会館 千代田区神田駿河台 3-2-11 tel.03(3253)1711	自 8月26日(木) 至 9月30日(木)
11月10日(水)	大阪厚生年金会館 大阪市西区新町 1-14-15 tel.06(532)6301	自 9月27日(月) 至 10月25日(月)
費用 18,000円(テキスト代込)		

〔注〕定員に達し次第締切りさせていただきます。

メンテナンス技術者講習会開催計画まとまる。

（財）日本プールアメニティ施設協会は、衛生管理者講習会について、プール施設メンテナンス技術者育成の目的で技術者養成のための講習会開催日程を決めた。

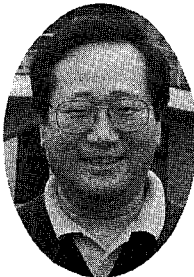
当面は年内に東京と大阪にて開催する計画である。日常点検、記録、記録の判定、メンテナンス計画の立て方などについての指導が具体的にこなされるよう、カリキュラムを編成している。保安点検、性能確認点検、機能維持点検などに細分化し、高度処理等に用いられる部品点数の多い機器への対応も十分出来るよう、各メーカーの協力を得て、実務レベルでのマニュアルをまとめている。

プールアメニティ物語

はじめに

昭和六十二年当時、国民の健康への関心の高まる中、スイミングプールを主体としたスポーツ、アスレチッククラブ建設が盛んになり、又レジャー施設、レクリエーション、リラクゼーション施設にもプール施設がとり入れられるケースが多くなり、それら施設の運営するオーナーの方々、又計画する設計コンサルタントの方々の要求は、今まで単に泳ぐだけの競技用プールのイメージから大きく飛躍して、快適性の追求へとニーズが変化してまいりました。

昭和六十二年当時、国民の健康への関心の高まる中、スイミングプールを主体としたスポーツ、アスレチッククラブ建設が盛んになり、又レジャー施設、レクリエーション、リラクゼーション施設にもプール施設がとり入れられるケースが多くなり、それら施設の運営するオーナーの方々、又計画する設計コンサルタントの方々の要求は、今まで単に泳ぐだけの競技用プールのイメージから大きく飛躍して、快適性の追求へとニーズが変化してまいりました。



幹事高原博文
(三菱電機株式会社)

当時プール施設計画されている高名な某大学の教授は、「今までこういった研究会がなかった。プールの研究や施設をしても、それ専門の発表の場がなく、又議論も調査もされていなかった。この研究会で発足はよろこばしいことだ」と発言されていたのが印象的でした。

平成元年度、文献調査の結果を踏まえ、東京、関西地区二〇〇プール施設の実態調査を実施しました。この調査もワーキンググループメンバーが直接ユーザーへ出向き調査すると言った徹底したものでもありました。この間に随時厚生省、学識経験者の方々の適切な御指導、御教授があり研究が進められました。

同年アメニティブルーモデル設計の概念形成に着手しました。平成二年にはアメニティブルーのガイドラインの作成及びモデルブルー設計が提案されました。この間、普及が著しい新しい技術のオン、紫外線殺菌器に関する安全性、有効性に関するデータを収集、ブルー基準検討会（座長 日大野崎先生）へ提出しました。

平成三年には、前年度提出したガイドラインに従って、設置したプールの維持管理メンテナンス基準案が作成されました。これらの活動を行って、関係者の中から自然にこの会を存続と、研究成果のフォローをするべしとの声が高まり、社団法人設立への方向にむかいました。

この協会の前身であるプールアメニティ・プロジェクト研究会は、まさに時代の要請により、プールに携わっている関係者の結束によって生まれたものでした。

《人事異動》

厚生省生活衛生局企画課（当協会所管）職員の平成5年4月1日以降の係長以上の異動についてお知らせ致します。

○平成5年4月1日
新 課長補佐 事務官 佐々木忠雄←生活衛生局水道環境部計画課課長補佐
（前 " " 尾崎 鉄郎←生活衛生局食品保健課検疫所業務管理室長）

新 管理係長 事務官 河野 通村←保健医療局企画課指導係長
（前 " " 池ノ谷常夫←生活衛生局食品化学課総務係長）

○平成5年6月29日
新 課長 事務官 浅野 史郎←厚生年金基金連合会年金運用部長
（前 " " 中西 明典←大臣官房人事課長）

○平成5年7月1日
新 法令係長 事務官 鯨井 佳則←生活衛生局指導課主査
（前 " " 東 幸邦←環境庁自然保護局野生生物課課長補佐）

○平成5年7月16日
新 課長補佐 技 官 苗村 光廣←保健医療局エイズ結核感染症課課長補佐
（前 " " 大井田 隆←三重県保健環境部長）



地域総合整備事業債活用施設（スポーツ施設）

平成4年

（単位：百万円）

	都道府県・政令指定都市			市 町 村		
	箇所数	事業費	平均事業費	箇所数	事業費	平均事業費
総合体育館	11	60,449	5,495	120	171,436	1,429
陸上競技場	5	16,928	3,386	26	33,492	1,288
野球場	8	46,747	5,843	119	107,010	899
プール	9	33,753	3,750	122	115,770	949
サッカー・ラグビー場	5	8,289	1,658	11	12,947	1,177
テニスコート	12	27,489	2,291	145	65,628	453
ゲートボール場	1	27	27	87	24,485	281
スキー関係施設	3	9,512	3,171	39	26,533	680
その他スポーツ	19	62,375	3,283	386	271,686	704
総合公園	16	112,736	7,046	178	166,915	938

事業債活用施設（スポーツ施設）

平成四年度地域総合整備事業債活用施設で、プールは合計一三一施設設置された。10パーセント弱と少ないが平均事業費は三億九千九百万円と一定の水準以上の施設が出来ていると考えられる。

編集後記

高齢化社会への対応が求められる昨今、高齢者の安全で快適な運動が出来る場として、プールが取り上げられている。

従来のプールとしての泳ぐ場から、快適な運動が出来る場としてプールへとニーズが多様化している。昨年の通知改訂によってプールサイドでの飲食が可能となり、腰洗い槽の運用等が進み、運営者側の工夫が出来る内容となっている。来シーズンに向けて、楽しめるプールへと、衛生管理やメンテナンス管理の充実をさらに必要を感じています。

今年は雨が多く、（多すぎたかも知れませんが）水の心配がなく、夏が過ぎたわけですが、節水は資源の有効活用を含めて、永遠の課題であることに変わりはありません。

入替式のプールから、循環濾過方式への転換によって、大幅な節水が可能となった。

殺菌方法として、塩素（ガス）から、サラン粉等の粉末塩素や、次亜塩素酸ソーダなどの取扱いが容易な塩素剤への転換、さらにオゾンや、紫外線などの他の殺菌技術との併用により、消毒効果も更に高度なものとなって来ている。

工学的に開発され使用が開始されている技術の適用について、十分な関心を払い、安全で管理が容易な技術の開発と普及に努めていかなければならない。

十月からスタートするメンテナンス技術講習会に向けて準備が多忙である。プール衛生管理者の普及とあいまって、更に快適なプールの実現に向うものと期待される。